

～目 次～

公益財団法人 ころすこやか財団の運営

- (1) 理事会・評議員会

公益事業 1：障害者の自立の支援に関する事業

- (1) 障害者の相談支援・活動支援
◆ 地域生活支援センター青明舎
- (2) 障害者の就業・生活支援
◆ 障害者就業・生活支援センターみさわ
- (3) 障害福祉サービス
◆ ころすこやか財団グループホーム
◆ ケアホーム 青風荘
◆ 障害者生活訓練施設 青山荘
◆ 障害者就労移行支援事業
- (4) 障害者の作品展示

公益事業 2：高齢者の生活・相談支援事業

- (1) 在宅介護支援センターの運営
◆ 在宅介護支援センターたえみ（多笑）
- (2) 若年性認知症者の支援
◆ 若年性認知症サポートセンターゆえみ（結笑）
- (3) 認知症対策・地域支援
◆ もの忘れ検診機器の貸出
◆ 認知症事例検討会
◆ 若年性認知症サロンゆうき（結喜）
◆ 介護予防
◆ 認知症徘徊 SOS 模擬訓練
- (4) サービス付き高齢者向け住宅の管理・サービス提供

**公益事業 3：障害者・高齢者が安心して暮らせる
地域づくり事業**

- (1) 障害者及び高齢者の福祉に関する研修会の開催
- (2) 法人後見の実施ならびに市民後見人の活動支援
- (3) 精神疾患・精神障害、認知症に関する調査・研究、啓発

収益事業 1

- (1) コインランドリー・自動販売機の設置事業

◆地域生活支援センター青明舎

計画担当者 センター長 中居則子

【事業目的】

障害者および家族からの来所相談・電話相談・訪問しての相談を行い、生活全般・医療相談・日常の悩み事等へ、必要な情報の提供および助言、解決を講じる支援計画を作成し、相談内容にかかわる機関との連絡調整を行うことで、相談内容の解決を図る。その他、障害者の虐待や障害児・多問題ケースへの相談・直接支援や権利擁護にも取り組む。相談受付については、各種障害の特性に応じて、家族、医療・福祉機関、地域住民、公的機関からの相談も受け付ける。また、在宅の障害者の社会参加を目指し、当センター活動室において、創作的活動の機会の提供、地域社会との交流の促進を図り、障害者・ボランティア・家族・地域住民が、気軽に立ち寄れる環境づくりを行う。また、障害者ボランティアの活動の場としての機能も担い、障害者の地域交流活動を推進する。これらを実施することで、障害者がより円滑に地域生活を送ることができるように支援することを目的とする。

【事業内容】

- ①相談支援事業
- ②地域活動支援センター I 型事業

【計画内容】

①相談支援事業

1) 訪問、来所相談、電話相談にて以下の相談に応じ、支援計画を作成する。

- ・福祉サービスの利用援助に関する事
- ・社会資源を活用するための支援に関する事
- ・社会生活力を高めるための支援に関する事
- ・ピアカウンセリングに関する事
- ・権利擁護のために必要な援助に関する事
- ・専門機関の紹介に関する事

必要に応じて、同行や関係機関との連絡調整、個別ケア会議を実施する。

委託市町村には、毎月実績報告を提出。

月	行動計画
4月	定期訪問者 訪問スケジュール作成
随時	訪問、来所、同行、電話相談等の対応定期訪問者
随時	サービス利用計画作成・作成料請求業務
8月	相談支援専門員 現任者研修参加

2) 地域自立支援協議会担当者会議への参画。

障害福祉計画作成等、地域の障害者福祉の質向上に貢献する。

月	行動計画
年2回	南部町地域自立支援協議会
年2回	八戸市地域自立支援協議会担当者会議
年5～6回	八戸市障害者相談支援事業者連絡会議

②地域活動支援センター I 型事業

1) プログラム活動の企画・運営

活動室を開放し、社会生活に必要なスキルの維持・向上を図るプログラムを実施。

月	行動計画
4月	活動年間スケジュールの作成
毎月	プログラム活動月間予定表の作成
通年	活動室の開放、メンテナンス

2) 余暇活動（行事、イベント）の企画・運営

生活のしづらさを感じやすい障害者や、引きこもり等、既存の社会資源を利用できない層の相談窓口となり、障害者と地域社会の交流を図る。

月	行動計画
4月	活動室年間スケジュールの作成
5月	花見
6月	ゲーム大会
7月	すこやか祭り（本部）
8月	収穫祭
9月	ぶどう狩り
10月	バレーボール大会
11月	映画鑑賞会&お茶会
12月	もちつき大会（本部）
1月	正月イベント
2月	卓球大会
3月	めっちゃうま大会

- 3) 障害者サポーター養成、障害に対する理解促進を図る為の普及啓発活動
 医療・福祉及び地域の社会的基盤との連携強化のための調整、障害者サポーター育成、
 障害に対する理解促進を図る為の普及啓発活動の事業を実施。

月	行動計画
4月	活動年間スケジュールの作成、障害者サポーター登録、サポーターデータ管理表作成
6月	サポーター養成講座 講義① 交流①
7月	サポーター養成講座 講義② 交流②
8月	サポーター養成講座 講義③ 交流③
随時	行政、教育機関、一般企業等への出張講義

- 4) ライフサポート

日常生活の質の向上と問題解決のための援助及び情報提供を実施。

月	行動計画
通年	入浴、洗濯、インターネット、食事作り、緊急対応（オンコール）

◆障害者就業・生活支援センターみさわ

計画担当者 所長 長谷部 泰史

【事業目的】

就職を希望する障害者、職場不適應により離職した障害者や離職のおそれがある在職中の障害者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図ることを目的とする。また、生活支援担当職員が、支援対象者の家庭等や職場を訪問し、支援対象障害者の生活上の相談等に応じ、就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うことにより、障害者の就労継続を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ① 雇用安定事業
- ② 生活支援等事業

【計画内容】

- ① 雇用安定事業
- 1) 障害者の就業支援

就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）、求職活動の支援、職場定着支援、事業所に対する障害者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言、関係機関との連携、調整を行う。

月	行動計画
通年	職場実習場所の開拓、実習先確保、事業者説明、利用者説明、委託訓練の利用、短期職場実習制度の利用

- 2) 障害者の就業支援からみる生活支援

生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言、関係機関との連携、調整。

※②生活支援等事業と連動

月	行動計画
通年	職場実習場所の開拓、実習先確保、事業者説明、利用者説明、委託訓練の利用、短期職場実習制度の利用

3) 目標件数の設定

計上方法としては、雇用安定等事業の実施希望把握時の就業支援の実績のカウント方法に揃えている。

目標件数設定項目	目標値
支援対象障害者数 (人)	150 人
障害者に対する相談・支援件数 (件)	2500 件
職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数 (件)	23 件
就職件数 (件)	14 件

4) 各関係機関との連携、情報交換、報告

各期における実績等の報告を行う。また活動状況等、各関係機関と情報を共有し、連携を図る。

月	行動計画
4 月	障害者就業・生活支援センター連絡協議会会議
5 月	みさわ連絡会議・養護学校生徒、企業実習の巡回協力
6 月	養護学校生徒、企業実習の巡回協力
7 月	四者面談（第二高等養護学校）
8 月	障害者就業・生活支援センター連絡協議会会議
10 月	養護学校生徒、企業実習の巡回協力
11 月	養護学校生徒、企業実習の巡回協力・みさわ連絡会議
12 月	障害者就業・生活支援センター連絡協議会会議
1 月	移行支援会議（七戸、八戸第二養護学校）
2 月	障害者就業・生活支援センター連絡協議会会議
適宜	各障害者就業・生活支援センター連絡協議会 会議

② 生活支援等事業

1) 生活上の相談、助言

日常生活又は社会生活に支障があるが、職業生活における自立を図る為に就業や職場実習、基礎訓練等を実施しているものに対して生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する相談、助言を適宜実施。

2) 家庭、職場、実習先等への訪問巡回

生活上の相談等に応ずるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援をおこなう。

3) 基礎訓練の実施施設確保

職業準備訓練の前段階として、支援対象障害者との信頼関係の形成、能力や特性等の把握を目的とした訓練を実施する場として提携施設の確保を行う。

4) 関係機関との連携

事業が円滑かつ効果的に行われるように努め、市町村、公共職業安定所などをはじめとした関係施設と連絡を密にし、地域自立支援協議会、就労支援事業（チーム支援）等において連携体制を構築、切れ目のない一貫とした連携をとる。

◆こころすこやか財団グループホーム

計画担当者 サービス管理責任者 三浦とし子

【事業目的】

長期にわたる入院、施設入所している障害者で、ある程度の生活能力を有しているが、専門の支援者による生活支援が行われることで、共同生活を送ることに支障が無い者について、生活の場を提供し、自立した生活を助長することを目的とする。

【事業内容】

① こころすこやか財団グループホームの運営

※「あおぞら（定員：女性7名）」

「あおば（定員：男性5名）」

「あおめ（定員：男性6名）」

【計画内容】

① こころすこやか財団グループホームの運営

1) 利用者の意向、適正、障害の特性を踏まえた、生活支援計画を作成し提供。

断続的な評価を実施し、適切かつ効果的な援助を提供。

月	行動計画
4月	アセスメント
4月・10月	生活支援計画の評価・生活支援計画の作成検討会議
4月・10月	生活支援計画の作成と提供・同意

2) 関係機関との情報共有、及び連携。

利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立ったサービスの提供、及び医療、関係機関、家族との密接な連携。

月	行動計画
随時	通院の同行、関係機関への同行 家族との連絡、情報交換 ケア会議の実施、参加

3) 生活の質、及び健康を維持。

月	行動計画
8月・2月	苦情処理委員会の開催
10月・3月	避難訓練
随時	服薬の管理・住民検診の実施 家屋建物の管理や設備の管理・大掃除日の設定

4) 訓練等給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

◆ケアホーム 青風荘

計画担当者 管理者 秋山欣也

【事業目的】

障害程度区分2以上で介護給付サービス支給決定を受けた利用者に対し、食事や入浴等の介助及び日常生活上の支援を行い、地域において自立した日常生活を営むことができるよう援助し、身体及び精神の状況等に依りて、共同生活住居において適正な指定共同生活介護を提供することを目的とする。

【事業内容】

- ① ケアホーム 青風荘の運営
- ※ 青風荘定員 20 名

【計画内容】

- ① ケアホーム 青風荘の運営
 - 1) 共同生活住居における日常生活上の支援全般、相談、日中活動連絡調整
 - ・日常生活上の介護、支援、家事、相談・助言等の実施。(夜間含む)(随時)
 - ・日中活動の場等との連絡・調整。(随時)
 - 2) 個別支援計画の作成・ケアマネジメントの実施

利用者の意向・適正・障害特性を踏まえた支援計画の作成と提供。6ヶ月以内でモニタリングを実施し、適正かつ効果的なサービスを提供。

月	行動計画
適宜	個別支援計画の作成
随時	ケアマネジメントの実施 モニタリングの実施(6ヶ月以内) 計画の見直し

3) 関係機関との情報共有、及び連携

月	行動計画
適宜	必要に応じて関係機関・家族への情報提供 ケア会議への参加
随時	支援会議の実施

4) 生活の質の向上・維持

月	行動計画
8月・2月	第三者委員会の開催
5月・9月・2月	避難・防災訓練の実施
毎月	消防用設備の自主点検実施（H25年4月、24年度分の消防用設備等点検結果報告書・点検記録表・自主点検票を消防署へ提出）

5) 健康管理

病状管理、ストレス対処、定期検診等の支援を行う。

月	行動計画
毎日	必要に応じて対象者のバイタル測定
4月	年間の定期検診計画の作成

6) 利用者負担金及び生活費等の金銭管理

利用者負担額等の請求・生活費等の受領業務、及び利用者負担上限額の管理事務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

7) 介護給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

8) 余暇活動支援

毎月レクリエーション実施

月	行動計画
4月	花見
5月	日帰り温泉
6月	バスハイク（公共施設などの見学）
7月	荘内特別調理会
8月	三社大祭見学
9月	屋外特別調理（バーベキューなど）
10月	紅葉見学
11月	バスハイク（日帰り温泉）
12月	クリスマス忘年会
1月	新年会
2月	えんぶり見学
3月	荘内特別調理会

◆障害者生活訓練施設 青山荘

計画担当者 管理者 秋山欣也

【事業目的】

障害者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持・向上を目的に、食事や日常生活全般に関わる必要な生活訓練を行う。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供、地域連携に努める。

【事業内容】

- ① 障害者生活訓練施設 青山荘の運営
 - ※ 通所生活訓練 定員 20 名 宿泊型訓練 定員 20 名

【計画内容】

- ① 障害者生活訓練施設 青山荘の運営
 - 1) 日中・夜間の生活支援プログラムの実施
 - ・ 服薬教室、健康管理（病状管理、ストレス対処技術）、セルフケア（保清）、栄養教室、生活リズムの確立、安全・危機管理（防災、盗難・詐欺、消費者トラブルなど）に関するプログラムを実施して、生活の基礎を作る。
 - ・ 金銭管理、地域生活に向けての目標設定（住居プラン）、身だしなみ、掃除・整理、買い物、調理教室等のプログラムを実施することによって、地域生活への動機付けを図る。
 - ・ 疾病と障害の理解、対人関係技術の向上として、友人、利用者、家族、支援者との関わりを通じたコミュニケーションスキルの取得。
 - ・ 創作活動、就労への動機付け、各年齢層に応じた趣味活動、居場所的機能、個々の処遇による地域生活の設計、外出・余暇活動等への積極的な参加によって、QOLの向上を図る。
 - ・ 権利擁護にかかる個別相談の実施
 - 2) 個別支援計画の作成・ケアマネジメントの実施

月	行動計画
適宜	個別支援計画の作成
随時	ケアマネジメントの実施 モニタリングの実施（6ヶ月以内） 計画の見直し

3) 関係機関との情報共有、及び連携

利用者の意志及び人格を尊重し利用者の立場に立ったサービスの提供、及び医療、関係機関と、家族との密接な連携。

月	行動計画
適宜	必要に応じて関係機関・家族への情報提供 ケア会議への参加
随時	支援会議の実施

4) 生活の質の向上・維持

月	行動計画
8月・2月	第三者委員会の開催
10月・3月	避難訓練
毎月	消防用設備の自主点検実施（H25年4月、24年度分の消防用設備等点検結果報告書・点検記録表・自主点検票を消防署へ提出）

5) 訓練等給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

◆障害者就労移行支援事業

計画担当者 統括管理者 松倉典子

【事業目的】

障害者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持・向上、また社会経済活動への参加として就労訓練を行い、社会参加を促進すると共に、障害者の自立した生活を助長することを目的とする。

【事業内容】

- ① 障害者就労移行支援事業所の立ち上げ準備

【計画内容】

- ① 障害者就労移行支援事業所の立ち上げ準備
 - 1) 設置場所の検討
 - 2) 立ち上げスケジュールの作成
 - 3) 立ち上げ時期の検討

◆障害者の作品展示

計画担当者 統括管理者 松倉典子

【事業目的】

障害者が創作した個人作品を広く一般に公開することにより、文化交流及び障害者の社会参加推進を図り障害者に対する地域住民の理解や認識を深める。また、障害者の美術作品の発表・展示の場を提供することにより、障害者の教養を高め、自主活動の育成を図るとともに、障害者に対する地域住民の理解を促進することを目的とする。

【事業内容】

- ① 障害者への作品募集
- ② 障害者の作品展示

【計画内容】

- ① 障害者への作品募集

1) 障害者を支援する関係機関へ、当事業周知のための広報活動。

月	行動計画
随時	様々な研修会、会議等で広報

- ② 障害者の作品展示

1) 病気の症状等の現れともいえる作品に触れる機会を設けることで、より多くの人に病気や障害についての理解を深めていただく。

すこやか会館で作品を常設展示。

月	行動計画
随時	常設展示

◆在宅介護支援センターたえみ（多笑）

計画担当者 所長 山口亜矢子

【事業目的】

地域の高齢者世帯、独居、または要介護状態となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、家族の介護等に関するニーズに対応した各種の保健、医療、福祉サービス(介護保険を含む)が総合的に受けられるよう各関係機関との連携を図り、常に最適な援助が利用できるよう支援する事を目的とする。

また、地域の高齢者見守りネットワークや生活・介護支援サポーターを構築し、高齢者福祉の増進を図る。

【事業内容】

- ① 高齢者実態把握事業
- ② 介護予防プラン作成事業
- ③ 介護予防教室事業
- ④ 高齢者見守りネットワーク事業
- ⑤ ボランティア育成・活用事業
- ⑥ 生活・介護支援サポーター事業

【計画内容】

① 高齢者実態把握事業

- 1) 担当地区の特定高齢者及び一般高齢者に対し、心身・その他についての生活状況の把握を行う。

月	行動計画
通年	担当地区において 240 件訪問実施

- 2) 民生児童委員定例会議への参加し、担当地区（田面木、館、豊崎）民生児童委員と地域住民の情報交換を行う。

月	行動計画
毎月第2土曜日	田面木地区民生児童委員定例会議出席
毎月10日	館地区民生児童委員定例会議出席
未定	豊崎地区民生児童委員定例会議出席

② 介護予防プラン作成事業

- 1) 実態把握で訪問した高齢者を対象に、要介護状態を防ぐために予防プランを作成する。

月	行動計画
通年	担当地区において 240 件訪問を実施したものに基づ

	き予防プランの作成
通年	特定高齢者のリストから、訪問し予防プランを作成

③ 介護予防教室事業

1) 地域住民が交流し、かつ要介護状態にならないよう介護予防教室を実施する。

月	行動計画
4月	下七崎（第2、4金曜日）
5月	下七崎（第2、4金曜日）・上田面木
6月	下七崎（第2、4金曜日）
7月	下七崎（第2、4金曜日） 上田面木、中田面木、下田面木、南田面木
8月	下七崎（第2、4金曜日）・松園町
9月	下七崎（第2、4金曜日）
10月	下七崎（第2、4金曜日）・中田面木、下田面木
11月	下七崎（第2、4金曜日）・上田面木
12月	下七崎（第2、4金曜日）・南田面木、館地区
2月	下七崎（第2、4金曜日）・上田面木、松園町
3月	下七崎（第2、4金曜日） 下田面木、南田面木、田面木地区、館地区

④ 高齢者見守りネットワーク事業

1) 町内会・地区社協・民生委員・ほのぼの交流協力員等と連携し、独居や高齢世帯の住民が安心して暮らせる町づくりを目指し、見守りネットワークを構築する。

月	行動計画
未定	ネットワークが構築されていない地域へ働きかけ実施
年3～4回	上田面木地区見守りネットワーク連絡会議の開催
年2～3回	南田面木地区見守りネットワーク連絡会議の開催

⑤ ボランティアの育成・活用事業

1) 地区民生委員やほのぼの交流協力員に対し、認知症理解等についてのボランティア育成講座を開催する。

2) 介護予防教室の援助や高齢者地域見守りネットワークにおける見守り協力員としてそれぞれ活用していく。

月	行動計画
年1回	認知症サポーター養成講座の開催
未定	介護予防教室開催に伴い、ボランティアの依頼
通年	見守り隊員として、地域の高齢者の見守りを実施

⑥ 生活・介護支援サポーター養成事業

1) 高齢者が地域で安心して生活するため、サポーターを活用し高齢者の生活を支えるシステムを構築する。

月	行動計画
未定	生活・介護支援サポーター養成研修の開催

◆若年性認知症サポートセンターゆえみ（結笑）

計画担当者 鈴木厚子

【事業目的】

通所支援事業：週2回程度の通所サービスを実施して、利用者個別のニーズに応じた作業・就労訓練、創作活動や運動、趣味活動を行い、日中活動の場の提供をすることを目的とする。

相談支援事業：専門スタッフが、医療・行政・介護・就労など多岐に渡り、支援制度の相談窓口として機能することを目的とする。

地域啓発事業：若年性認知症に関する理解の普及として、地域住民、介護保険事業者、一般事業所、公的機関を対象に研修会を開催し、地域に広く周知する活動を実施することを目的とする。

【事業内容】

若年性認知症ケア・モデル事業（青森県委託事業）

- ① 通所支援事業
- ② 相談支援事業
- ③ 地域啓発事業

【計画内容】

- ① 通所支援事業

1) ゆえみ A（毎週火曜日）：作業に特化した内容・有償ボランティア・仕事の受注

月	行動計画
毎月月初	月刊スケジュール作成・目標設定（利用者と共に）
毎月月末	反省・振り返り
年2回	定期評価・個別面談

2) ゆえみ B（毎週木曜日）：趣味活動（学習・調理・外出・運動など）

月	行動計画
毎月月初	月刊スケジュール作成（利用者と共に）
毎月月末	反省・振り返り
年2回	定期評価・個別面談

- ② 相談支援事業

月	行動計画
随時	電話相談・相談者の事業所への来所・訪問など

③ 地域啓発事業

月	行動計画
年1回	若年性認知症啓発フォーラム
随時	地域への啓発活動 (若年性認知症について・家族、地域でのあり方)
随時	企業への啓発活動(勉強会・企業としての関わり方)
通年	若年性認知症ケア実務者研修

◆サービス付高齢者向け住宅 悠湯の里

計画担当者 統括管理者 松倉典子

【事業目的】

高齢者が地域で安心して生活ができるよう高齢者サービス付住宅において、介護保険制度のサービス利用だけでは不足する見守りや生活相談などの支援サービスを行う。また、身体機能の低下に対応する住まいの安全確保及び孤立防止を行い、高齢となっても生活の質の低下させない地域支援を目指す。

【事業内容】

- ① 相談支援
- ② 24 時間見守りサービスの提供
- ③ 有料サービスの提供

【計画内容】

- ① 相談支援

1) 入居相談。

入居希望者に対し、居住スペース等の見学を実施。

入居希望者については入居者の ADL・IADL を評価し、介護保険、見守りサービス、有料サービスの提供により、生活可能であるかを確認のうえ、安全性の確保された住居を提供する。

月	行動計画
随時	見学受付
適宜	入居希望者との面談・訪問
適宜	入居可否会議

2) 生活相談。

入居者の生活する上での困りごとに対する相談を実施。必要に応じて各関係機関と連携し、社会資源の活用を図る。

月	行動計画
随時	相談受付

② 24 時間見守りサービスの提供

1) 管理人の配置

日中帯にヘルパー2 級以上の有資格者を 1 名以上、夜間帯に 1 名配置することで、緊急時等に対応できる体制を確保する。また入居者と何気ない会話を持つことで、入居者の孤独感の解消に努める。

月	行動計画
随時	入居者の見守り
適宜	緊急時対応
4・8・12 月中旬	緊急時対応訓練（対スタッフ）
	避難訓練（入居者及びスタッフ）

③ 有料サービスの提供

1) 入居者の多様な生活ニーズに迅速に対応

介護保険サービスを利用していない入居者または、介護保険サービスでは賅えないサービスについて、入居者またはその家族等と合意のもと、有料でサービスを提供する。

月	行動計画
随時	料金表にもとづいてサービスを提供

◆もの忘れ検診機器の貸出

計画担当者 三浦とし子

【事業目的】

検診事業の実施を通じて、もの忘れ検診をより普及し、認知症予備軍の方々を見つけ出し、適切な予防活動と介護予防教室につなげる。

認知症の早期発見、早期受診を目的とするとともに普及活動と検診データの実績集計を行う。

【事業内容】

- ① タッチパネル式の物忘れ検診機器を市町村等へ貸出

【計画内容】

- ① タッチパネル式の物忘れ検診機器を市町村等へ貸出。

- 1) 青森県を通じ、青森県内の市町村への検診機器貸出

認知症の早期発見、早期受診につなげるため、青森県高齢福祉保険課を窓口とし、二次スクリーニングまで実施。今年度は下記の市町村で開催する予定。

月	行動計画
6月	五戸町（新規）への貸出
8月	新郷村への貸出
10月	五所川原市への貸出
12月	大鰐町への貸出

- 2) 県内の事業所等への機器貸出

法人本部が窓口となり、一次スクリーニングを実施。

月	行動計画
8月	八戸市への貸出
未定	依頼により随時貸出

- 3) 青森県を通じて行われたもの忘れ検診についての実績の集計。

一次スクリーニング、二次スクリーニングを実施し、認知症の疑いがあると評価された方が、病院受診に繋がっているケース等の集計を行う。

月	行動計画
3月	各市町村の実施結果を集計

◆認知症事例検討会

計画担当者 福士一

【事業目的】

認知症者になっても、その人らしく生活していくために、どのような支援が必要か、また、どのような体制が必要かを、事例をもとに検証し、認知症者の処遇の向上を目指す。

【事業内容】

- ① 地域で認知症に携わっている専門職等と、事例検討会を実施。

【計画内容】

- ① 地域で認知症に携わっている専門職等と、事例検討会を実施。
1) 市内の福祉専門職を対象に、認知症の事例を基に各事業所での対応の仕方等を検討し、検討会を運営。よりよい支援に繋がるよう、年二回開催。

月	行動計画
6月	事例検討会開催
11月	事例検討会開催

◆若年性認知症サロンゆうき（結喜）

計画担当者 鈴木厚子

【事業目的】

閉じこもりがちな当事者の方やご家族の方に、イキイキとした生活ができるよう支援し、当事者の仲間作りや悩み相談、そして当事者に限らず、ご家族の不安や悩みや情報交換をする事で心理的負担を軽減することを目的とする。

【事業内容】

若年性認知症サロンとして、月に1回若年性認知症者、家族、専門職との交流の機会を設け、情報交換の場として活用する。また、日常生活上の困りごと軽減、医療・保健・福祉の使える制度の相談を行うほか、家族の悩み事、話し相手として心理的なサポートも行う。

【計画内容】

① 年間スケジュール

月	行動計画	
	婦人部（つどい・作業）	当事者（昼食準備）
4月	つどい	せんべい汁
5月	花見（外出）	
6月	さくらんぼ狩り（外出）	
7月	七夕飾り	流しそうめん
8月	つどい	バーベキュー
9月	ビーズアクセサリー	きのこスパゲッティ
10月	つるし飾り	豚汁
11月	紅葉狩り（外出）	
12月	クリスマスパーティー（シチュー・ピラフ）	
1月	お正月飾り	新年会
2月	ひな人形飾り	恵方巻き
3月	つどい	五目ごはん、お吸い物

◆介護予防

計画担当者 福士一

【事業目的】

要介護状態になることを予防。

住民の一人ひとりが健康維持について高い意識を持ち、仲間作りをすることで高齢者の閉じこもりを予防。

【事業内容】

- ① 地域住民を対象に介護予防に繋がるプログラムを実施。

【計画内容】

- ① 地域住民を対象に介護予防に繋がるプログラムを実施。
 - 1) 市内の在宅介護支援センター及び当法人在宅介護支援センターと協力しながら、高齢者を対象とした介護予防等に関連した講演会や健康教室を実施。
 要介護状態になることを防止するために、在宅高齢者向けに予防教室等を開催。

月	行動計画
随時	脳リハビリプログラムの実施 要介護状態予防についての講義、認知症についての講義等実施

◆認知症徘徊（SOS）模擬訓練

計画担当者 福士 一

【事業目的】

認知症になっても安心して暮らせるまちにすることが地区住民の目的である。同じ田面木地区で活動する法人として、地域の方々と共同で徘徊 SOS 模擬訓練を行う。模擬訓練では検索方法と徘徊者への声掛けの方法を学ぶ。

認知症者の支援について学び、地区住民が支援者として活躍できることを目指す。

【事業内容】

- ① 田面木地区で認知症徘徊 SOS 模擬訓練の実施。
- ② 田面木地区以外の地区におけるネットワークの立ち上げ協力、組織化への支援を実施。

【計画内容】

- ① 田面木地区で認知症徘徊 SOS 模擬訓練の実施。

1) 認知症徘徊 SOS 模擬訓練の実施。

田面木地区社会福祉協議会、田面木地区町内会等と日時について検討。

月	行動計画
7月	田面木まごころネットワーク会議の実施
10月	田面木まごころネットワーク（模擬訓練）実施

2) 認知症サポーター養成講座の実施。

月	行動計画
10月	田面木地区住民対象に認知症サポーター養成講座実施

- ② 田面木地区以外の地区におけるネットワークの立ち上げ協力、組織化への支援を実施。

1) 他地区からの依頼等があった場合、ネットワークの立ち上げ協力、及び組織化へ向けての方法等について伝達、講義等を行う。

◆障害者及び高齢者の福祉に関する研修会の開催

計画担当者 管理者 長谷部 拓生

【事業目的】

高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくためには、福祉サービスの充実と日常生活上の問題を解決する専門職の支援及び地域住民、家族による協力が必要となる。本事業は、障害者・高齢者の地域支援に関連する研修会及び講演会を定期開催することで障害者や高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指すものである。

【事業内容】

- ① 高齢者・障害者の地域生活支援に関する専門分野の講師に依頼し、地域支援の展開・具体的な実施方法について講演していただき、高齢者・障害者本人、家族、地域住民、公的機関の職員との連携、協働による地域福祉のネットワークづくりを推進する。
- ② 高齢者・障害者を支える家族、専門職員を対象にした講習会を開催する。質の高いサービス提供を日々の支援で行えるよう開催する。
- ③ 高齢者・障害者の偏見除去、権利を守るため「成年後見制度」に基づく権利擁護について、研修会を開催する。
- ④ 認知症の早期発見について、「認知症物忘れ検診機器」で収集したデータの取りまとめ研究成果の研究報告をする。
- ⑤ 自殺予防・虐待防止に関して、こころの健康づくりや自殺予防に関する取り組みについて、研究報告をする。

【計画内容】

地域住民、医療・福祉に関わる専門職、高齢者・障害者本人、公的機関の職員等を対象に年2回研修会を開催。

◆市民後見人の活動支援

計画担当者 統括管理者 松倉典子

【事業目的】

個人の尊厳を重視する権利擁護活動において、養成された市民後見人の相談等の応じたり、八戸市主催の連絡協議会に参加することにより、権利擁護の推進を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ① H23 年度に育成された市民後見人の要望に応じて相談を受ける。
- ② 市民後見推進事業連絡協議会への参加。
- ③ 法人後見、後見監督人業務等の立ち上げ検討。

【計画内容】

- ① H23 年度に育成された市民後見人の要望に応じて相談を受ける。
H23 年度、養成講座受講者 50 名に対し、相談等を随時受け付ける。
- ② 市民後見推進事業連絡協議会への参加。
八戸市高齢福祉課主催の市民後見推進事業連絡協議会に定期的に参加
- ③ 法人後見、後見監督人業務等の立ち上げ検討。
法人後見、後見監督業務について検討を行い、法人が担える業務について検討会を開催する。

◆精神疾患・精神障害、認知症に関する調査・研究、啓発

計画担当者 管理者 長谷部 拓生

【事業目的】

精神疾患、認知症に関する偏見除去及び発症の予防知識の普及を行い、研究資料の作成、刊行を通じて、高齢者と障害者の社会参加を啓発広報する事業を行う。

【事業内容】

- ① 精神疾患及び認知症に関する偏見除去
- ② 認知症検診機器のデータのとりまとめと認知症発症に関する研究調査活動
- ③ 精神疾患および認知症に関する研究データの刊行・広報
- ④ 精神障害者・認知症者に対応する事例集の作成等

【計画内容】

障害者・高齢者、地域住民、家族、公共機関、障害者・高齢者の福祉事業所を対象に調査結果等のまとめ、報告等を行う。

- ① 精神疾患及び認知症に関する偏見除去
偏見除去に関する当事者ニーズの把握とそれに基づく活動計画により地域住民や関係機関への啓発教育及び障害者ボランティア講座を開催し偏見除去の啓発広報を行う。
 - 1) 障害者サポーター養成
※地域生活支援センター青明舎において、サポーター養成を実施
 - 2) 生活・介護支援サポーター養成
※在宅介護支援センターたえみにおいて、サポーター養成を実施
 - 3) 障害者・高齢者に関する講座の開催
- ② 認知症検診機器のデータのとりまとめと認知症発症に関する研究調査活動
専門医療機関への早期受診・早期診断についての結果を取りまとめる。
- ③ 精神疾患および認知症に関する研究データの刊行・広報
事例や調査等を通じて、研究を行い、学会等への発表を行う。
- ④ 精神障害者・認知症者に対応する事例集の作成等
専門職がよりよいサービスに結び付けられるよう、処遇検討会、ケア会議等を通じ多くの事例等を収集する。

◆コインランドリー・自動販売機の設置

計画担当者 事務 高橋一世

【事業目的】

高齢者サ付住宅「悠湯の里」敷地内にコインランドリーを設置および清涼飲料水自動販売機設置とコミュニティスペース「ふらっと」敷地内に清涼飲料水自動販売機の設置し、収益を得る。

【事業内容】

- ① コインランドリー収入
- ② 自動販売機収入

【計画内容】

- ① コインランドリー収入
機器の清掃と定期点検。

月	行動計画
随時	集金
随時	洗濯機・乾燥機の清掃
半年ごと	機器の定期点検

- ② 自動販売機収入
委託ベンダー業者との打合せ等。

月	行動計画
随時	販売機周辺の清掃